

航路啓開に関する アクションカード（案）

四国地方整備局 港湾空港部

令和 7 年 2 月 2 0 日

【港湾空港班】

本アクションカードの位置付け

○本アクションカードは、職員が参集して

1 3 階災害対策室（港湾空港班）

の設営を終了後、防災担当職員が参集するまでの間、先に参集した港湾空港部の職員が実施する作業内容について記載したものです。

○8 階及び1 3 階災害対策室（港湾空港班）の設営が途中の場合、まずその設営に当たって下さい。

○**防災担当職員の参集後**は、防災担当職員の指示に従って下さい。

以下、赤枠内の指示に従って作業を実施して下さい。

【港湾空港班】 広域連携体制の立ち上げ

- 四国地域の広域連携体制のために必要な、手順及び作業項目全体について、P3 のチェックリストにより確認して下さい。
- チェックリストのそれぞれの作業項目について、参集者の中で役割分担を決め、同リストに記載して下さい。（“実行者” の欄）

【港湾空港班】

広域連携体制の立ち上げ

※完了した手順、項目には、☒チェックを入れてください。

＜チェックリスト＞手順及び作業項目ごとの担当一覧

手順	作業項目	実行者
☐ ①広域連携体制 設置準備	☐ ①-1 窓口担当者の決定	
	☐ ①-2 使用できる通信手段の確認	
	☐ ①-3 使用する通信手段の決定	
	☐ ①-4 本省、他地等への連絡	
☐ ②国土交通省（港湾） 及び広域連携体制の担 当窓口設置	☐ ②-1 国土交通省（港湾）及び広域連携体 制構成機関からの連絡を受領	
☐ ③広域連携体制 の設置	☐ ③-1 広域連携体制構成機関より窓口 等の連絡の有無の確認	
☐ ④災害協定締結団体 と通信手段の確認	☐ ④-1 災害協定締結団体、への連絡	
☐ ⑤災害協定締結団体 の担当窓口設置	☐ ⑤-1 災害協定締結団体からの連絡を 受領	
☐ ⑥関係機関の 担当窓口設置	☐ ⑥-1 関係機関からの連絡を受領	
☐ ⑦関係機関連絡体制 表の作成と共有	☐ ⑦-1 関係機関連絡体制表の作成	
☐ ⑧関係機関連絡体制 表の作成と共有	☐ ⑧-2 連絡体制表の送信	
	☐ ⑧-3 関係構成員から連絡を受領	

・次頁以降が、個別の作業内容になります。

担当窓口連絡先については、以下サーバー内に格納しております。

【格納先】

T:¥事務所別¥01_本局¥09_港湾空港防災・危機管理課¥●●●災害時初期参集者利用資料●●●¥14_航路啓開

対象者	資料名
国土交通省（港湾）	災害関係担当者一覧
広域連携体制	情報収集体制及び連絡方法【資料１（別紙１～５）】
災害協定締結団体	災害対策緊急連絡帳_民間協力者
関係機関	検討会議名簿

（取扱注意）

【港湾空港班】

①広域連携体制設置準備

①-1 窓口担当者の決定

○関係機関との連絡における、港湾空港班の窓口の担当者を決定し、以下に記入して下さい。

※完了した手順、項目には、☒チェックを入れてください。

<チェックリスト>

☐①-1 窓口担当者の決定

○窓口担当者: ☐ 部署() ☐ 氏名()

【港湾空港班】

①広域連携体制設置準備

①-2 使用できる通信手段の確認、決定

○ **1 3 階災害対策室**（港湾空港班）における、現状で使用できる通信手段を以下のチェックリストを基に確認し、使用可否を決定して下さい。

※完了した手順、項目には、☒チェックを入れてください。

<チェックリスト>

□①-2 使用できる通信手段の確認

※下表「使用可否」欄に「○」（使用可能）または「×」（使用不可能）を記載

通信手段	メールアドレス、電話番号等	保管場所	使用可否 (○または×)
①-1 メール	参集者 1. E-Mail: _____@mlit.go.jp	参集者 1	
①-2 メール	参集者 2. E-Mail: _____@mlit.go.jp	参集者 2	
①-3 メール	参集者 3. E-Mail: _____@mlit.go.jp	参集者 3	
② FAX	FAX : 087-851-8144	8F 防危課	
③携帯電話	NTT 災害時優先電話(防危課長):	—	
④衛星電話	NTT 衛星携帯電話: 090-9558-3071・3072	8F 防危課	
⑤固定電話	TEL 災害優先 : 087-851-8142	8F 防危課	

【港湾空港班】

①広域連携体制設置準備

①-3 本省、他地整等への連絡

○「災害関係担当者一覧」「自然災害時の情報収集体制（別紙１）」「港湾空港班災害時初期参集者マニュアル【地震対応編】」を参考として本省、他地整、管内事務所に連絡を取り、担当者・番号を記入して下さい。

※連絡窓口、連絡手段を確認した機関、部署には、☒チェックを入れてください。

<チェックリスト> ☐ ①-3 本省、他地整等への連絡

国土交通省(港湾)構成機関	発信時間	体制の確認	担当者(所属・氏名)	通信手段	連絡先番号
☐ 国土交通本省（災害対策室・危機管理室）		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 近畿地方整備局 港湾空港部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 中国地方整備局 港湾空港部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 九州地方整備局 港湾空港部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 高松港湾・空港整備事務所		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話	

				☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 小松島港湾・空港整備事務所		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 松山港湾・空港整備事務所		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 高知港湾・空港整備事務所		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 高松港湾空港技術調査事務所		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	

【港湾空港班】

①広域連携体制設置準備

①-4 広域連携体制構成機関への連絡

○広域連携体制構成機関に、様式①-I を参考として、必要な事項の連絡を実施して下さい。

※広域連携体制構成機関への連絡は、8F 防危課 FAX 又はメールにて送信する。不通の場合は（衛星）電話で連絡する。

様式①-I 広域連携体制構成機関への連絡の様式

令和 年 月 日
送付枚数:本紙含め 枚

○件名	四国地域の広域連携体制設置に係る連絡
○発	四国地方整備局災害対策本部【港湾空港班】
○宛	次頁のチェックリストに記載する機関
○災害名	南海トラフ巨大地震
○連絡内容	①四国地方整備局では、高松サンポート合同庁舎13Fに災害対策本部を設置し、広域連携体制の確認を実施しています。 ②四国地方整備局災害対策本部【港湾空港班】の連絡先は以下の通りです。 TEL :087-851-8142 FAX :087-851-8144 E-Mail : @mlit.go.jp 担当者〇〇、〇〇 ③各機関では担当窓口を設置し、②の連絡先に窓口担当者、連絡先を返信して下さい。 ④四国地方整備局では、下記防災グループポータルサイト上にて今後の状況を共有する予定です。 URL: http://www.skr.mlit.go.jp/bousaig

※FAX・E-Mail で連絡の場合 ⇒ P8 へ進む。

※（衛星）電話で連絡の場合 ⇒ P9 へ進む。

【港湾空港班】

①広域連携体制設置準備

※FAX・E-Mail が送信できた機関、部署には、☒チェックを入れてください。

<チェックリスト>

①-5広域連携体制構成機関への連絡

広域連携体制構成機関	備 考
☐ 第五管区海上保安本部	
☐ 第六管区海上保安本部	
☐ 四国運輸局	
☐ 徳島県県土整備部運輸政策課	
☐ 香川県土木部港湾課	
☐ 愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課	
☐ 高知県土木部港湾・海岸課	
☐ 坂出市建設経済部みなと課	
☐ 今治市農水港湾部港湾課	
☐ 新居浜港務局港湾課	
☐ 八幡浜市産業建設部水産港湾課	

※広域連携体制は、国土交通省四国地方整備局港湾空港部、国土交通省四国運輸局交通政策部、海上保安庁第五管区海上保安本部交通部、海上保安庁第六管区海上保安本部交通部、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、坂出市建設経済部、今治市農水港湾部、新居浜港務局、八幡浜市産業建設部で構成する。

※広域連携体制

四国地方整備局（総合調整役）	港湾空港部長
第五管区海上保安本部	交通部長
第六管区海上保安本部	交通部長
四国運輸局	交通政策部長
徳島県	県土整備部長
香川県	土木部長
愛媛県	土木部長
高知県	土木部長
坂出市	建設経済部長
今治市	農水港湾部長
新居浜市	港務局長
八幡浜市	産業建設部長

【港湾空港班】

②広域連携体制の設置

②-1 広域連携体制構成機関より窓口等の連絡の有無の確認

○すべての広域連携体制構成機関より、連絡窓口及び通信可能な連絡手段の連絡があったことを確認して下さい。

※（衛星）電話で連絡の場合、通話時に連絡窓口等を確認。

※連絡窓口、連絡手段を確認した機関、部署には、☒チェックを入れてください。

<チェックリスト>

□③-2 広域連携体制構成機関より窓口等の連絡の有無の確認

※連絡窓口及び通信可能な連絡手段の連絡を受領した関係機関をチェック。

広域連携体制構成機関	発信 時間	体制の 確認	担当者(所属・氏名)	通信 手段	連絡先番号
□第五管区海上保安本部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□第六管区海上保安本部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□四国運輸局		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□徳島県県土整備部港湾政策課		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□香川県土木部港湾課		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	

□愛媛県土木部河川港湾局 港湾海岸課		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□高知県土木部港湾・海岸 課		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□坂出市建設経済部港湾課		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□今治市建設部建設政策局		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□新居浜港務局港湾課		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□八幡浜市産業建設部水産 港湾課		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	

【港湾空港班】

③広域連携体制と通信手段の確認

③-1 災害協定締結団体、関係機関への連絡

○災害協定締結団体、関係機関に、**様式③-I**を参考として、必要な事項の連絡を実施して下さい。

※災害協定団体及び関係機関への連絡は、8F **防危課** FAX 又はメールにて、送信する。**不通の場合は（衛星）電話で連絡する。**

様式③-I 災害協定団体への連絡の様式（関係機関への連絡も同様の様式にて実施）

令和 年 月 日 送付枚数:本紙含め 枚	
○件名 四国地域の広域連携体制設置に係る連絡	
○発 四国地方整備局災害対策本部【港湾空港班】	
○宛	
○災害名 南海トラフ巨大地震	
○連絡内容 次頁のチェックリストに記載する機関	
①四国地方整備局では、高松サンポート合同庁舎 13 Fに災害対策本部を設置し、広域連携体制の確認を実施しています。	
②四国地方整備局災害対策本部【港湾空港班】の連絡先は以下の通りです。	
TEL	:087-851-8142
FAX	:087-851-8144
E-Mail	: @mlit.go.jp 担当者〇〇、〇〇
③各機関では担当窓口を設置し、②の連絡先に窓口担当者、連絡先を返信して下さい。	
④四国地方整備局では、下記防災グループポータルサイト上にて今後の状況を共有する予定です。	
URL: http://www.skr.mlit.go.jp/bousaig	
※FAX・E-Mail で連絡の場合 ⇒ P11 へ進む。	
※(衛星)電話で連絡の場合 ⇒ P13 へ進む。	

【港湾空港班】

③広域連携体制設置と通信手段の確認

※連絡窓口、連絡手段を確認した機関、部署には、☒チェックを入れてください。

＜チェックリスト＞

□③-1 災害協定締結団体、関係機関への連絡

※様式③-Ⅰ参照

災害協定締結団体	備 考
☐ 日本埋立浚渫協会四国支部	
☐ 全国浚渫業協会関西支部	
☐ 日本海上起重技術協会 四国支部	
☐ 四国港湾空港建設協会連合会	
☐ 日本潜水協会近畿中四国支部	
☐ 海洋調査協会四国支部	
☐ 港湾空港技術コンサルタンツ 協会	

関係機関	備 考
☐ 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所	
☐ 経済産業省四国経済産業局	
☐ 四国経済連合会	
☐ 四国商工会議所連合会	
☐ 四国倉庫連合会	
☐ 四国旅客船協会	
☐ 四国港湾協議会	
☐ 四国地方海運組合連合会	
☐ 四国港運協会	
☐ 内海水先区水先人会	
☐ 公益社団法人瀬戸内海海上安全協会	
☐ 五台山石油会	
☐ 四国ガス株式会社	
☐ 四国電力株式会社	

【港湾空港班】

④災害協定締結団体の担当窓口設置

④-1 災害協定締結団体からの連絡を受領

○③-1 の連絡に対する、災害協定締結団体からの連絡（返信）の受領を確認して下さい。

※（衛星）電話で連絡の場合、通話時に連絡窓口等を確認。

※連絡窓口、連絡手段を確認した機関、部署には、☒チェックを入れてください。

<チェックリスト>

□④-1 災害協定締結団体からの連絡を受領

※連絡窓口及び通信可能な連絡手段の連絡を受領した関係機関をチェック。

災害協定締結団体	発信 時間	体制の 確認	担当者(所属・氏名)	通信 手段	連絡先番号
□日本埋立浚渫協会 四国支部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□全国浚渫業協会 関西支部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□日本海上起重技術 協会 四国支部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□四国港湾空港建設 協会連合会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□日本潜水協会 近畿中四国支部		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	

□海洋調査協会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□港湾空港技術コン サルタンツ協会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	

【港湾空港班】

⑤関係機関の担当窓口設置

⑤-1 関係機関からの連絡を受領

○③-1 の連絡に対する、関係機関からの連絡（返信）
の受領を確認して下さい。

※連絡（返信）を受領した機関には、☒チェックを入れてください。

<チェックリスト>

□⑤-1 関係機関からの連絡を受領

※連絡窓口及び通信可能な連絡手段の連絡を受領した関係機関をチェック。

関係機関	発信 時間	体制の 確認	担当者(所属・氏名)	通信 手段	連絡先番号
□水産庁瀬戸内海漁業 調整事務所		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□経済産業省四国経済 産業局		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□四国経済連合会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□四国商工会議所連合 会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□四国倉庫連合会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
□四国旅客船協会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話	

				☐ FAX ☐ mail	
☐ 四国港湾協議会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 四国地方海運組合連 合会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 四国港運協会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 内海水先区水先人会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 公益社団法人瀬戸内 海海上安全協会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 五台山石油会		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 四国ガス株式会社		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	
☐ 四国電力株式会社		☐		☐ 衛星電話 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ mail	

【港湾空港班】

⑥関係機関連絡体制表の更新

⑥-1 関係機関連絡体制表の更新

○関係機関から連絡を受けた担当窓口と連絡先をもとに、関係機関連絡体制表を更新し各関係機関に情報共有して下さい。

※完了した手順、項目には、☒チェックを入れてください。

<チェックリスト>

☐⑥-1 関係機関連絡体制表の更新

策定・改訂等の履歴一覧

版数	日付	改訂内容等	理由等
第1	令和3年12月15日		新規策定
第2	令和7年2月20日	・チェックリスト項目の追加 ・災害対策室場所修正	改訂